

令和7年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(新年度予算)

令和7年3月11日(火曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(前崎) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会にさきに付託された議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についてから議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの9件を審査します。

お諮りします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

なお、全会計の予算概要は第1回定例会において説明を受けておりますので、省略をします。

これより議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。予算書は23ページから49ページ、予算説明資料は10ページから15ページ及び43ページです。

なお、各節において、新規及び臨時の施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

山崎総務課長。

1、総務課長(山崎) それでは、予算の関係、新規、臨時を中心にご説明させていただきます。

予算説明資料をお願いいたします。資料の11ページをお開き願います。

上から2つ目の事業番号5番であります。庁舎・コミュニティセンター補修工事であります。内容につきましては、外壁の補修工事及び石垣の補修工事でありまして、外壁につきましては、隆起及びひび割れしている箇所の補修をするもの、補修箇所につきましては3か所であります。石垣に補修につきましては、風化または経年劣化している箇所を補修するものであります。庁舎のほうの東側及び南側を主に中心に補修工事を行うものでございます。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

その下、事業番号6番、庁舎ブラインド設置工事であります。庁舎の執務スペース等のブラインドカーテンに破損しているものが多く見られることから、交換修理を行うものでございますが、交換部品等の製造がもう終了しているものでございますので、全体的な交換設置工事という形で予算計上をしております。庁舎1階から3階まで合わせまして33か所を予定しております。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

1つ飛ばしまして、事業番号の8番、町有地環境整備委託でございます。令和6年度、町有地の

流木等を伐採した箇所もございます。そういった箇所に緩衝地帯を設けることを目的として実施するもの、また、既存行っております住宅近辺の町有地、この部分の環境整備を行うものでございます。位置図につきましては、資料43ページに位置図を掲載してございます。箇所といたしましては、曙通周辺、また、その他公園を中心とした町有地の環境整備を図るものでございます。

次に、資料13ページをお願いいたします。

上から4つ目、地方公共団体情報システムの標準化・共通化及びクラウド化事業でございます。現在、業務で使用しております各種クラウド、これを国が定めます標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、クラウド上にシステムを構築するものでございます。12節委託料及び13節の使用料等を予算計上いたしてございます。また、総務費以外に住民基本台帳費、障害者母子福祉費、予防費、また、国保会計などで、それぞれのシステム標準化の移行に係る同様の予算を計上してございます。

その下、33番のOA化推進費、こちらの事業費を合わせた金額が予算書の額と同様になるものでございます。

説明につきましては、以上になります。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） それでは、企画課所管分の主な事業につきまして、ご説明をいたします。

予算説明資料11ページをお願いいたします。

下から3つ目、事業番号15番、地域公共交通会議運営事業です。地域の交通課題を洗い出し、新たな交通手段などの検討を地域全体で進めるため、地域の交通事業者や関係機関などで組織する地域公共交通会議を新たに設置するものでありまして、委員報酬、旅費を計上しております。

次に、12ページをお願いいたします。

上から2番目、事業番号19番、地域おこし協力隊配置事業です。総合戦略やまちづくり計画における重要プロジェクトの実施をサポートするため、地域おこし協力隊を配置するもので、昨年度から引き続き移住・定住、空き家対策の2名、また、今年度から新たに広尾高校の魅力向上を任務とした1名の計3名分について、人件費や活動経費などを計上しております。

次、23番、コミュニティ助成事業交付金です。栄町町内会が実施をします集会所で使用する軽量の椅子、机を新規購入する事業に対し、交付金による支援を行うものです。一般財団法人自治総合センターが実施しますコミュニティ助成事業（一般コミュニティ事業）を活用し、椅子70脚と机30台を購入する予定としております。

次に、下から2番目、事業番号27番、広尾町史編さん事業です。昭和50年代半ばに発刊された新広尾町史以降の45年間を町史として編さん、発刊するものであります。事業期間は令和6年度から11年度の6年間であり、令和7年度は2年目となります。7年度の実施内容としては、編さん委員会の立ち上げや資料の収集、目次の作成などを予定しておりまして、委員の報酬や業務委託料などを計上しております。

次、13ページをお願いいたします。

一番上の事業番号29番、コミュニティ助成事業交付金です。これは、音調津地区の自主防災会が実施をします携帯型デジタルトランシーバーの新規購入事業に対し、交付金による支援を行うもの

です。これも一般財団法人自治実総合センターが実施をしますコミュニティ助成事業、こちらは地域防災組織育成助成事業となりますけれども、それを活用して16台を購入する予定としております。

次、15ページをお願いします。

一番上の統計調査費の関係となります。令和7年は5年に1度の国勢調査の実施年になっております。記載しています事業費のうち、国勢調査に係るものとしては調査員報酬や各種費用、事務補助の会計年度任用職員の任用経費など556万5,000円となっております。

企画課の説明は、以上です。

1、委員長（前崎） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、住民課に係る部分についてご説明いたします。

予算説明資料の13ページをご覧ください。

表の下段にあります事業番号38、臨時事業で軽自動車税基幹システム改修委託料についてです。軽自動車保有関係手続のワンストップサービス、軽OS S連携に必要なシステム改修で、軽二輪について新車新規の手続に加え、新たに記載事項変更、一時抹消の手続が対象となることから、軽自動車税基幹システムに既存車両の車両異動を追加する改修を行うものです。

次に、事業番号39、臨時事業の個人住民税基幹システム改修委託料です。地方税法改正に伴う令和7年度に定額減税対象となる同一生計配偶者の減税額の算出等に係るシステム改修で、事業費は179万9,000円を見込んでおります。

次に、事業番号40、臨時事業の固定資産税基幹システム改修委託料です。地方税ポータルシステムによる償却資産の知事・大臣配分通知が電子化されることに伴い、基幹システムにデータを取り込むため、改修を行うものです。

次に、事業番号41、臨時事業の固定資産標準地不動産鑑定委託料です。令和9年度を基準年度とする固定資産（土地）の評価替えに向けた標準宅地の不動産鑑定を委託するものです。

次に、14ページをお願いします。

事業番号43、滞納整理機構運営分担金についてです。分担金の内訳は、均等割が20万円、定額割、令和5年度実績の8%が44万7,000円、件数割、1件9万円を9件予定し、81万円、分担金の総額145万7,000円を令和4年度の滞納整理機構収納実績、町税39.5%を国保税60.5%で案分し、一般会計計上分を57万6,000円として計上しております。

次に、事業番号44、新規事業の戸籍総合システム更新事業は、システムの更新とクラウド化に係る事業で、主なものはクラウドサービス利用料、ネットワーク回線使用料、システム改修委託料等となっております。

次に、事業番号46、臨時事業の戸籍情報システム振り仮名市町村記録改修委託料についてです。戸籍法の改正により戸籍氏名の振り仮名記載が法制化されたことに伴い、システムの改修を行うものです。

次に、事業番号47、臨時事業の戸籍氏名仮の振り仮名通知書作成事業です。事業番号46に関連するもので、現在、住基ネットに登録されている氏名の振り仮名を本人宛てに通知し、誤りがないかどうかを確認する事業で、事業費の内容は通知書作成に係る委託料と通知書発送に係る郵便料です。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） 予算書38ページ、2款総務費、1項総務管理費の9目防災対策費、10節に修繕料とございますが、まず、こちらは何の修繕費になるのか教えていただきたいです。

それからもう一点、予算書の40ページから41ページにございます13目OA化推進費、その中にございます13節の使用料及び賃借料は、こちら電算システム保守委託料が3,148万9,000円とありますが、昨年の委託料が2,861万3,000円、前年比と287万6,000円変わってきているのですが、こんな287万円も委託費で変わってくるものなのかというのを、変わってくる理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） まず、防災対策費の修繕料についてご説明いたします。

修繕料189万円のうち、184万円は防災無線を放送するために屋外に拡声子局という放送設備があるのですが、その放送を停電時でも放送できるようにバッテリーというのが備え付けられています。そのバッテリーを7年に1回のサイクルで交換することになっておりまして、町内に20か所の放送設備があるのですが、そのうちの4か所について令和7年度は交換するものです。残りの5万円につきましては、防災用の発電機の修繕料です。

以上です。

1、委員長（前崎） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） OA化推進費の13節使用料及び賃借料の関係でございます。

主なものといたしまして、予算書の説明欄の上から3つ目、クラウドサービス使用料1,155万9,000円がでございます。これは新たに令和7年度の10月から翌年3月までの6か月分、こちらのほうに計上した関係でございます。この部分で大きく伸びているものでございます。内容といたしましては、先ほどご説明させていただきました地方公共団体情報システムの標準化・共通化、また、クラウド化事業に関わる予算の計上でございます。

以上でございます。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、2点ほどお尋ねいたします。

総務費といいますか、総務課で所管している部分もありましたので、ここでお尋ねいたします。

予算説明資料の6ページの一般会計歳出性質別状況表でございます。この表の中の人件費についてお尋ねいたします。人件費の合計で14億8,200万円ということで、昨年6年度の政策予算計上額との比較では、5,700万6,000円ほど増加しております。その関係で、7年4月1日現在、今回の予算で見ている職員数、それから昨年、昨年6年の7月1日現在の職員数をお願いいたします。

あわせて、この人件費の括弧書き、会計年度任用職員です。ここも昨年度の政策予算との比較では2,143万7,000円の増になっております。会計年度任用職員についてパートとフルタイムがいると

思うのですけれども、パートさんは多分時間数で予算計上していると思うので、人数にはちょっとカウントしづらいのかなと思いますので、フルタイムの会計年度任用職員が何人、それから地域おこし協力隊が何人かというところの人数を7年4月1日、今回の予算で見ている分と、昨年度の政策予算で見ている分の人数をお願いいたします。

2点目です。予算説明資料の10ページになります。2款総務費の事業番号1番、職員研修費でありますけれども、昨年の決算特別委員会で新規採用者の普通救命講習、この質疑をさせていただきまして、講習を受けていない未受講者の把握、それから実施をできる時期を見て検討するというような説明がありましたけれども、実際この普通救命講習を受けていない未受講者の方は何人いらっしゃったのか、7年度にこの講習を予定しているのかどうかをお尋ねいたします。

1、委員長（前崎） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、まず1点目、人件費の関係でございます。

令和7年の4月1日現在、予算計上上の職員数でございます。119人、会計年度任用職員が59人、地域おこし協力隊員が9人でございます。

政策予算の計上人数でございますが、一般職が118人、会計年度任用職員のフルタイムの部分が58人、先ほどの59人もフルタイムでございます。地域おこし協力隊員につきましては11名を計上してございます。

次に、資料10ページの研修の関係でございます。

人数であります。平成30年度まで実施しておりまして、令和元年度以降の採用職員の人数といたしまして32名、また、令和7年度新規採用予定4名となっております。合計36名がまだ受けていない形になってございます。開催状況につきましては、まだ消防のほうと協議、これからという形になります。なるべく今年度につきまして開催したいという形で、今、事業を進めているところでございます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 人件費の関係ですけれども、人数的にはそんなに増えていないのかなというふうに思います。一般職フルでそれぞれプラス・マイナス、地域おこしで2人ぐらい増えているのかなと思いますけれども、それでも人数が変わらないで5,700万円伸びているというのは、予想されるのは人勧で給与改定があつて、なおかつ0.1か月分の手当の増額があつたという部分、人勧の影響が多いのか、ほかの要素があるのか、ちょっと確認させてください。

1、委員長（前崎） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 人件費、昨年の政策予算に比べまして、大きく伸びている要因ということでございます。主に人事院勧告による給与の増が主なものでございまして、給料表の改定で主に若手職員、また、会計年度任用職員が使用しております給料表のところが大きく改定幅が上がってございます。その関係で手当等の0.1か月の増も含めまして、伸びているものでございます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（前崎） ほかに。

6番、松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料11ページになります。

13番、地域おこし協力隊起業支援補助金の部分ですが、200万円となっていますが、これ、1件当たり200万円ということなのか、どういう想定で考えておられるのか、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

15番、地域公共交通会議運営事業ということですが、これは一般質問でも様々な質問が出る中で、喫緊の課題でスピード感を持って対応するということが肝腎だと思いますが、今どのような想定で会議を進めていくのか、ゼロベースで会議の中で進めていくのか、ある程度役場のほうで話題を絞って議題を絞って進めていくのか、ちょっと聞いてみたいと思います。

18番、子ども農山漁村事業のところですか。今年度の子どもたちに関わる企画の部分、それと産業振興や地域活性化につながる物品の広告や販売の部分と2点、どういう想定で進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

あと、38番から47番ぐらいまでのシステム改修いろいろ、あと、32番のクラウド化事業も全てそうなのですが、例えば業者が役場に出向いてリアルな作業があるのか、それともインターネット回線やデジタルで遠隔でできる作業なのか、その辺のところをちょっと詳しく、どういう作業内容になるのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） それでは、1点目の地域おこし協力隊起業支援補助金の関係になりますけれども、地域おこし協力隊が卒業した後、もしくは任期2年目からでも受けられるのですけれども、今後、定住を見据えて起業や事業承継に要する経費を町が補助するという補助金になります。予算計上の内訳としては、100万円を2人ということで、200万円というふうに見ております。

次に、地域公共交通会議運営事業の関係になりますけれども、広尾町の公共交通の課題、様々あります。高齢化の進行やお店の閉店などで市街地においても買物の足がなくて困っているということ、それから各種公共交通が縮小して利便性が低下している、それから新たな公共交通モードをどう導入していくかという検討課題があります。そういった地域の課題について、まず現状と課題を把握すること、それから、そういった交通モードや制度などの事例を研究すること、それを踏まえて、今、広尾町の実情に合った公共交通はどうあるべきかということはこの会議で検討していくということになります。来年1年は、そういったまず基礎的なこと、それから令和8年度に向けて、まだ予定ですが、令和8年度に何か新たな交通モードの実証実験をやればいいのかというふうを考えておまして、それに向けて、まず基礎的なことを7年度に皆さんで共有して検討することを、現在、会議としては想定しております。

最後に、農山漁村のホームステイの関係ですが、令和7年度については、内容としては例年どおり東京都の尾久西小学校の子どもたちを2泊3日のホームステイで受入れすること、それと去年までは広尾小学校の、あと豊似小学校の生徒と交流をしておりましたが、いろいろ参加者、先方の学校や受入れ家庭等の意見もございましたので、学校交流はどうするかはまだ未定ですが、何らかの子どもと交流するもの、それから広尾町の自然等を体験する事業を検討していきたい

というふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） システム改修の関係、ちょっと私のほうで取りまとめてご説明させていただきます。

まず、こちらのほうで委託しております事業者の作業、どのような形になるかという部分でございます。

大きな改修でございましたら基本的にはこちらのほうで作業というのは当然生じるものでございますが、いわゆる国で一律で行っております例えば税の法改正でありますとか、そういった部分のプログラムの改修につきましては、基本的にはそれぞれの会社でもって作業を行います。プログラムの作成が終わったアプリケーションをこちらのほうのシステムに導入する際は、基本的には遠隔操作という形でサーバー内に格納という手順になろうかと思えます。

ただ、その後、移行後のいろいろ確認作業であったり、こちらのほうのシステムの関係の保守管理であったり、そういった作業がどうしても生じるものですから、そういった場合はこちらの現場のほうに来ていただきまして、こちらの電算サーバー等を管理している部屋であったり、それぞれの部署のほうの端末の関係、そういった場所で作業をしていただいております。

以上でございます。

1、委員長（前崎） 6番、松田委員。

1、委員（松田） まず、13番の部分、地域おこし協力隊起業支援の部分ですが、100万円上限で2人想定というお話がありましたが、これは町がやっている起業家支援の部分とどういうふうに違いがあるのか、もしくは別枠で地域おこし協力隊だけ特別枠をつくったということ、なぜそういうことがあったのかという部分をもうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。分けた理由ですね。

15番の地域交通課題の部分ですが、7年度は現状の把握と課題のあぶり出しに使って、8年度は実証実験に進みたいということですが、8年度実証実験に進むとすれば、かなり議題を絞り込んで課題のあぶり出し、スピード感を持ってやらないと駄目だと思うのですけれども、もう既に議場の場で、ある程度議論が進められて喫緊の課題があぶり出されている点、3つぐらいあると思うのですよね。まず、札幌の都市間バスをどうするかという議題が出ています。あとライドシェアの部分のどういうふうに進めていくか。もう一点は、地域のコミュニティバス、地域の巡回と、あと近隣町村との接続の部分ですね。その3点ぐらいが絞り込まれていると思うのですけれども、果たして今のお話のとおり進めていって1年で実証実験、課題のあぶり出し、ゼロベースから始めていって間に合うのかどうかという部分をもう少し掘り下げて聞きたいと思えます。

18番の農山漁村の部分です。以前ちょっとお話を伺ったところでは、東京の子どもたちが来て、本町の子どもたちとも一緒にイベントをして、なかなか相乗効果を上げておられるというご報告を受けましたが、反面、この事業を始めるに当たって一番主として言われていたのが、町の特産品や品物を購入してもらったり、宣伝してもらったりする部分も柱としてすごく言われていたと思うのですけれども、さっきの答弁の中でその部分がすっぽり抜けていたので改めてお聞きしたいのです。

けれども、なかなか広尾町の産品を持っていったり、いろいろ魚介類を中心にやっておられるということでしたが、なかなかうまくいっていないような話もお聞きました。代わりに、町内の農産物を代替として持っていているというような事情も聞きました。ここらで改めて、今、企画課が持っているのですけれども、水産商工観光課とかと連携して、本当に広尾町で宣伝したいもの、売りたいものをちゃんと絞り込んで、戦略的にこういう機会を利用して、しっかりと売り込んで広報していく必要があるのではないかと思います、その辺の見通しについて、もう一度お聞きしたいと思います。

最後の部分ですね。なぜそういう質問をしたかといいますと、以前、常任委員会のほうでもちょっとお聞きしましたが、なかなか随意契約だとか、業者の固定、最近ではベンダーロックと言われているのですけれども、そのような状況が起こっていると。そういうことが起こると、なかなか事業単価が下がってこないという現状があると思うのですけれども、物理的に庁舎に来てもらって作業するという部分は致し方ないとして、ネット経由で遠隔でできる部分は入札の公募をしてもなかなか応じてもらえない、ほとんど集まらないという状況も聞きましたので、例えば十勝圏内だとか札幌市、釧路市辺りの業者だけ頼っていたら、なかなか物理的作業としては厳しいと思うのですけれども、遠隔でできる部分は全国に広げていって、こちらから企業に当たるぐらいの気持ちでやれば、もう少し幅広い選択肢の中から予算を絞り込んでやっていけるのではないかというふうに思うわけなのですけれども、その辺、現実的かどうか、改めて伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） それでは、1点目の地域おこし協力隊の起業支援の補助金でありますけれども、地域おこし協力隊の任務終了後の任務地での定着に向けて、国のほうでも推進要綱で地域おこし協力隊がその任務地で起業、事業承継をする場合に、それらの経費については特別交付税で措置するという財政措置もあることもありますし、町としても、そういった定着を図りたいという意味で、普通の起業家支援とは別に、地域おこし協力隊に特化して起業支援補助金という制度を新たにつくっております。これはうちの町だけではなく、地域おこし協力隊を任用している多くの自治体が制度をつくって運用しているという状況になります。

次、2点目の公共交通会議の件ですけれども、今、委員からありましたように、本町の公共交通に対する課題、サンタ号、ライドシェア、コミバスと言われましたけれども、先ほど私の説明でも言ったとおり、いろいろな課題があります。それはゼロベースというか、もう既にそういう課題があるという認識はしていますので、そういった課題を挙げながら皆さんにその課題意識を共有していただいて、なおかつ、新しい交通モードとはいっても、ライドシェアですとか、デマンドタクシーとか、コミバスとか、大体絞られてくると思いますので、それは外部の力を借りながら、そういった専門知識を持っている方の意見も伺いながら、実際、今うちの町に足りていないものでできること、マンパワーの問題とかもありますので、そういったことで何か8年度へ向けて探っていきたいというふうに思っています。1年間しかありませんので確かに期間は短いですが、そこは本当に真っさらなところではなくて、ある程度つくったところからやっていくのがいいかなという

ふうには思っております。

最後のホームステイの関係ですけれども、広尾町の特産品を販売する機会というのは、具体的に言えば、11月に荒川区で開催をしているにっぽり秋まつりで、受入れ家庭と事務局が訪問、その祭りに招かれていまして、そこで海産物とか広尾町の特産物を農産物も含めて売っている状況にあります。ただ、そこはやっぱり1日ということもありまして、そんなにたくさんのも物が売れるわけではないですし、なので、そこは今後どうしていくのがいいかなとは思っていますけれども、また、あと給食の関係でも、当時、給食の食材提供をするのに広尾町産品のPRもということを行いましたけれども、荒川区の尾久西小学校への給食提供はまだ続いていますので、それは地域の人にに向けての広尾町の産品のPRになっているというふうには認識しています。

以上です。

1、委員長（前崎） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、システム改修の関係で、いわゆるベンダーロック等のコスト低減につながっていないというお話がございました。

まず、現状からご説明させていただきますと、既存のシステム改修につきましては、どうしても今入っているシステム、これを安全かつ的確、素早く改修していただくという部分がございますので、どうしても既存入っている、委託している事業者に対して随意契約という形で委託発注する方法しかないといえますか、その方法が一番のいわゆるコストがかからない、安い価格で委託できるということで続いている状況でございます。

ただ、今後、システムの共有化が図られていく部分がございます。国の思惑といたしましては、いわゆる共有化することによって、全国各地の事業者、そういったものの競争をあおった形でコストの低減を図りたいということをもくろんでいたというふうには思われますが、ただ、実際、蓋を開けてみますと、自分が今抱えている案件だけで手いっぱい状況で、ほかの自治体までに手を伸ばす余裕がないというような形が現状でございます。

ただ、将来的には、システム標準化することによって、ある一定の規格、これが全国的に統一されるわけですから、そういった部分でそれぞれ入っている市町村におきましても他者のシステムに乗り換えるのがだんだん容易になっていくのかなというところが推測されます。そういった場合に、他社、いわゆる他事業者、全国的、道内であったり道外であったり、そういった事業者との比較をすることが初めてできるのかなというふうに考えてございます。そういった意味で、将来的には比較することで、この遠隔という部分も含めまして、コスト低減につながるということが可能ではないのかというふうにも考えてございますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、ここで、私のほうから質疑を行いたいと思いますので、副委員長と交代をいたします。

（委員長、副委員長と交代）

1、副委員長（渡辺） それでは、前崎委員、質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず最初に、予算書の27ページでありますけれども、自衛隊協力会の補助金の関係でありまして、昨年の決算委員会でも確認いたしましたけれども、いわゆる自衛官の募集に係る名簿の提供の関係なのですけれども、従前は中学、高校等の各学校に通知をしていたということでもありますけれども、そのことによって令和5年度、除外申請というのが2件あったということで説明を受けておりますけれども、さきの決算委員会において今後については個人通知に変更したいということでありましたけれども、そのことについての確認と、令和6年度における除外申請数、それが何件になっているか、ご説明いただきたいと思います。

あと、中川一郎記念館の管理運営事業でありますけれども、事業番号31番になります。183万2,000円の事業費でありますけれども、過去5年間、内容を見てみますと、例えば令和元年度4月から11月までの開館の中で821人、一月当たり91人の入館者がありました。その後、令和2年、3年、4年については、コロナの影響もあって開館期間が8か月ということで、従前から1か月短いのですけれども、それにしても月当たり44人とか、令和4年度、令和5年度については35人とか38人という形で入館者が減っておりますけれども、今年度令和6年度の状況と、以前、理事者の答弁で今後この中川一郎記念館についての運営を見直すことを検討したいということでもありますけれども、令和7年度についての運営についてはどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、事業番号43番、14ページでありますけれども、滞納整理機構の運営分担金の関係であります。これについては従前から取り上げておりますけれども、例えば令和元年度、それから令和2年度、引継ぎ件数が14件ございまして、そのときの滞納整理機構に預けた税額が、例えば令和元年度ですと1,606万2,000円、令和2年度ですと1,711万1,000円という形で額的に増えておりますけれども、令和4年、5年については引継ぎ件数も11件と減っておりますし、滞納整理機構に預けた滞納税額も1,300万円台、1,100万円台という形で元年、2年から比べると大幅に減っておりますけれども、令和7年度における引継ぎ件数と滞納整理機構に預ける滞納税額、それはそれぞれ幾らになっているのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

1、副委員長（渡辺） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） まず、自衛隊除外申請の関係についてお答えします。今年度の対応につきましては、15歳、18歳、22歳の対象者について個別に郵便で送らせていただいております。その件数が121件で、除外申請が8件いただいております。コストについてなのですけれども、120名程度を見込んでおりますので、大体1万円、郵便料にかかることを見込んでおります。

それと、滞納整理機構に引き継ぐ件数についてであります。当初予算を計上した時点で9件を見込んでおりました。滞納額についてですが、800万円程度見込んでおります。

以上です。

1、副委員長（渡辺） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 中川一郎記念館の関係でございます。令和6年度の入館者の実績でございますが、11月末現在をもちまして364名の入館者となっております。また、令和7年度の運営費の関係でございますが、令和6年度同様、必要最低限、保守管理を行っていきたいという考えでございます。そちらのほうの経費を計上してございます。

以上でございます。

1、副委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 滞納整理機構の運営分担金の関係でありますけれども、例えば、先ほども説明ありましたけれども、均等割は平成29年度までは1町村10万円がそれ以降20万円という形になっておりますし、件数割も8万円だったものが10万円、実績割も5%から8%という形で、それぞれ係数が上がっております。ただ、相対的には、令和6年度でいけば広尾町の場合は10件預けていまして、そのうち滞納金額がおおよそ810万円程度なのですけれども、資料を頂きましたら、このうち完納が4件になっておりますので、そうすると、従前言いまして、14、5件あったものが今はもうさらに件数が減るといふか、当然、滞納税額も減ってくるわけでありまして、そういった意味で、いつかの時期から見ると滞納税額も半減しているという状況でありますけれども、機構が運営されてもう20年以上、新年度は本町からも職員派遣となっておりますけれども、そういった部分で、いわゆる一定の役割といたしますか、見直す時期かなというふうに思いますが、どのような形で検討されているのか、ご説明いただきたいと思っております。

1、副委員長（渡辺） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 見直す関係についてであります。管内の19市町村の担当課長の会議において、当然引き継いでいない町村もありますが、引き続き滞納整理機構を存続するというところであります。

以上です。

1、副委員長（渡辺） いいですか。

前崎委員の質疑が終わりましたので、委員長と交代します。

（副委員長、委員長と交代）

1、委員長（前崎） それでは、ほかに質疑がございますか。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で質疑を終結いたします。

ここで、休憩をいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。予算書は49ページから76ページ、予算説明資料は15ページから20ページ及び44ページから45ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 3款民生費につきまして、主な事業を説明いたします。

予算説明資料の15ページをお開き願います。

一番下の事業番号11番、新規事業、社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業補助金についてでございます。社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護サービスに係る負担額軽減制度は、施設系サービスを利用する低所得者の負担軽減制度です。介護保険サービスの提供を行う市町村及び社会福祉法人が、その社会的役割に鑑み、利用者負担の軽減を実施することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的としたもので、利用者の負担軽減分は国、道、市町村、社会福祉法人等のサービス提供事業者が案分して負担をします。本事業につきましては、サービス事業所の負担額の一部を広尾町により助成するもので、事業費及び財源につきましては、記載のとおりになっております。

今回、特別養護老人ホームの建て替えで従来型多床室からユニット型個室に移行し、入所者の自己負担額が増加するため、本制度を導入し、低所得者の支援をするものであります。

次に、18ページをお願いいたします。

一番下、事業番号47番、新規事業になります。高齢者補聴器購入費助成事業についてでございます。

予算資料44ページ、45ページをお開き願います。

本事業の説明でございます。

1番、事業の目的につきましては、聴力機能の低下によりコミュニケーションを図ることが困難な高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、社会参加や地域交流を支援し、健康増進、認知症予防等に資することを目的とするものでございます。

2の対象者ですが、広尾町に住所を有し、医師により聴力低下のため補聴器の使用が必要と証明された65歳以上の方で、聴力レベルが中等度難聴で聴覚障がいによる身体障がい者手帳を所持していない町税等を完納している方となります。助成は、対象者1人につき1回を限度とするものでございます。

3の助成対象種目についてですが、補聴器本体とするものです。

次のページです。

4の助成額であります。補聴器購入費用の2分の1までとし、上限は5万円となります。

5番、助成見込み人数でございますが、15名としており、上限金額の5万円の15人分の75万円を予算額としてございます。

6の申請方法及び周知方法につきましては、助成を受けようとする方が耳鼻咽喉科において意見書、補聴器販売業者にて見積書を徴し、申請書と併せ町に提出をしていただきます。補助の決定後に補聴器を購入いただき、助成請求書において町に請求をしていただいた後、申請者の指定口座に助成金を振り込むものとなります。本制度につきましては、町広報、ウェブサイト等により周知を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

6番、松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料18ページの37番、南十勝子ども発達支援センター負担金ですが、令和4年ベースで考えますと、大体金額が300万円以上アップしているというふうな数字になっています。昨今、子どもが減っている状況、どこの市町村も減っているとは思いますが、子どもが減った割には金額が上がっているという現状をどういうふうに捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。

44番、老人クラブ連合会交付金の部分ですが、これは逆に200万円ほど減少している。令和4年、5年ベースで200万円ぐらい減少しているということになってはいますが、こちらは逆に高齢者の人数がどんどん増えている中で、コミュニティの維持も含めて求められているが、200万円ぐらい減ってきているという部分の説明を伺いたと思います。よろしくお願ひします。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 37番の南十勝子ども発達支援センター負担金について説明させていただきます。

昨年、予算よりも増えているというところではありますが、これに関しましては、一昨年、昨年と異常気象によりまして、エアコンの設置というのが学校、あと保育施設等で行っております。この南十勝子ども発達支援センターにつきましても、子どもが集まる場所ということで、実を言うとエアコンは設置されていなかった状況でありまして、令和7年度で、子どもの部屋が約9つぐらいあるのですが、9つのうち人が集まる部屋に関して、6か所だったと思うのですが、そこにエアコンを設置するというふうになりまして、その分が増えたことによりまして、広尾町の負担金も増えたということでございます。

以上です。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 老人クラブの補助金の関係でございます。

補助金額が減っているということでご質問がありました。実際、老人の数につきましては減っていない状況でございますが、老人クラブに加入する方自体というのはなかなか増えていかない状況でございます。老人クラブもなかなか人数確保できない状況がございまして、老人クラブ補助金については多少減っている状況でございます。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） 44番の部分ですけれども、老人クラブに入る人が少なくて、必然的に人がいないから減っていくという、そういう説明だったと思うのですけれども、それで言うと、恐らくそれが負の連鎖になって、これから減っていくのかなということが容易に想像できると思うのですけれども、一方で、よく言われるフレイルの予防ですか、あとコミュニティの維持、その他もろもろ、やっぱり引き続きそういうことを注視していくのであれば、人数が減ったからといって予算をどんどん削っていくというよりは、予算を減らさないままで、どうやってそのコミュニティに人が来てもらうかということを中心に考えていって回していけないと、この先5年、10年先のことを考えると、そういう視点も必要かなとは思いますが、その辺のところ、どうお考えでしょうか。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 老人クラブの入会している人数が減っているという部分、働く人たちのだんだん定年が延びたりして、そういう状況もあってなかなか増えてこない現状だと思います。ただ、ある程度年齢のいかれた方が、外出とか、そういうことでフレイルを防ぐという取組は大変重要だと思います。老人クラブ等もそういう活動で、いろんな介護予防だとかに役立つものだと思います。今後も老人クラブの支援等はもちろん続けてまいりますし、様々な外出支援については担当課でいろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

8番、浜野委員。

1、委員（浜野） 予算説明資料15ページ、事業番号1番、民生委員活動事業についてです。

新聞等では、帯広市等辺りもかなり定数を満たしていないというような報道がございます。広尾町の民生委員の定数につきましては20と記憶してございますけれども、今現在の状況はいかがでしょうか。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 民生委員の現在の人数でございます。民生児童委員と主任児童委員で合わせて浜野委員おっしゃったとおり定数は20名で、現在、民生児童委員に2名の欠員がございまして、合わせて18名となっております。

1、委員長（前崎） 8番、浜野委員。

1、委員（浜野） 今の欠員2ということでございますが、それについてはどのように。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 現在、2名の欠員の部分につきましては、今後、推薦会で補充を図る予定でございます。

以上でございます。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、4点ほどお願いします。

15ページの事業番号5番、緊急通報業務委託料です。事業費が404万6,000円で、6年度と比較して11万9,000円減額になっております。決算特別委員会で質疑させていただきまして、保守点検の実施、検討するというような説明でしたけれども、本年度のこの404万6,000円の事業費に保守点検料が含まれているのか、お尋ねいたします。

2つ目は、予算説明資料16ページの事業番号15です。医療技術者等修学資金貸付事業です。これにつきましては、昨年9月19日の道新の記事で、管内で8町村導入されていますよと。ただ、利用が進まず、人材定着に結びつかない事例が目立つというような新聞報道もされています。これも決算特別委員会の中で質疑させていただきまして、制度を再検討する、町外の周知を検討するという説明でしたけれども、その検討結果についてどのようになったのかお尋ねいたします。

続きまして、同じく16ページの事業番号20番、高齢者外出支援交通費助成事業です。これについて

でも決算特別委員会の中で利用促進策を今後検討するというような説明を受けましたけれども、7年度においてどのような利用促進策をお考えか、お尋ねいたします。

最後、20ページになります。一番下、災害救助費、この184万7,000円のうちの備蓄品、7年度にはどのような購入を予定されているのかお尋ねいたします。

以上、4点です。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 1点目の緊急通報システムの保守点検についてでございますが、新年度予算には含まれてございません。委託業者に保守点検について確認をいたしましたところ、訪問による機器の点検は行っていないということの確認が取れました。また、機器は直接は点検はしていないが、回線の通信テストにつきましては毎日異常がないか行っているということなので、従来どおりの予算となっております。

2点目の医療技術者等修学資金貸付事業についてでございます。こちらにつきましても、町外の周知については、広尾町に来て働いていただくことになるので、町の魅力や職場の魅力等も併せて周知していかなければならないと思いますが、今のところ具体的な方法についてはまだ決まっております。今後、引き続き検討していきたいと考えております。

続きまして、3点目の高齢者の外出支援につきましてです。こちらの利用率に向けた取組についてですが、具体的な施策、こちらも対策を立てられておりませんが、対象者に現在アンケート調査を実施しておりますので、その結果も踏まえて、こちらにつきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 災害救助費の備蓄品の購入内容でありますけれども、まず食料ですけれども、主食となるもの、それからスープ類、おかず類、飲料水、あと手指の消毒液を購入しています。これらに171万4,000円、予定をしております。それと、備品購入費として、手すり付きのポータブルトイレ、それからあとガソリンの携行缶、それとカセットコンロ、こういった備品を13万3,000円、予定をしております。

以上です。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 緊急通報の部分については、毎日、回線をテストされているということで安心しています。

次の医療技術者の貸付金の関係ですけれども、具体的に検討されていないということですが、昨年の9月から6か月足らずなので具体的な部分はまだ検討されていない、引き続きということなので、引き続き検討していただきたいと思いますが、ただ、検討する際に、やっぱり例えば債務の免除の緩和だとか、他町村との差別化を図って、これなら広尾町に行ってみようかなというような、もう本当に大胆なことの、考え方も変える必要があるのかなと思いますので、引き続き検討をお願いいたします。

高齢者の外出支援についても具体的にまだということですが、利用者にアンケートをしているということなので、利用者の声というのは聞くのが一番大事かなと思いますので、その声を聞きながら、先ほどもありました7年度は企画課のほうで地域公共交通会議というようなことで検討を進めていくということでございますので、その部分も、利用者の声もその会議に上げていただければなというふうに思っています。

災害救助費の関係ですけれども、食料だとか水、消費期限、賞味期限ですかね、期限が来る分を更新していくというのは当然必要なことだと思うのですが、自分も令和4年の移動町内会長会議で北広島市の防災倉庫を見てきました。そのとき鎌田課長も随行されて一緒にご覧になったと思うのですが、その倉庫を見て、うちの備蓄品にない資機材があったのです。それらの資機材、他町村の保管状況を見ながら、今後、広尾町でも足りない資材等を購入していったらどうかなと思うのですが、その辺の考えのほうをお尋ねしたいと思います。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 今、雄谷委員からありましたように、私も北広島の防災倉庫を見てきました。本町の、今、課題として防災倉庫の整備ということも挙げておりますけれども、特にそのときに一輪車ですとか、リアカーはうちは整備していますけれども、災害の際に多くのものを運ぶための工夫というか、そういったものがないなと思ったところもあります。本町の備蓄計画に基づいてこういった備蓄品は計画的に購入していますけれども、他町村の事例等を見て、災害に役立つものであるならば、いろいろと購入していきたいというふうに考えています。今後の購入の検討の参考としたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） まず、予算書49ページ、1項1目7節報償費、それから関連して予算書の62ページ、こちらの6目7節に、それぞれ福祉ボランティアポイントと介護予防ボランティアのポイント事業奨励品とございますが、具体的にどのような品があるのかお伺いしたいです。

それから、もう一点ですが、予算書の53ページ、2目、02の公衆浴場管理運営事業の部分ですが、こちら歳入のほうを見ましても、300万円を超える赤字が見込まれております。福祉的な役割がある公衆浴場だというのは理解はあるのですが、もう少し赤字を減らすために、例えば2つある浴槽を1つにするだとか、そういった何か経費削減の取組が難しいのか、可能なものがもしあればお伺いしたいです。

それからもう一点、説明資料の18ページ、46番、老人福祉施設措置費、こちら内容に3施設61人とございますが、詳細な内容についてお伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 初めに、社会福祉ボランティアポイント奨励品、介護予防ボランティアポイント事業奨励品についてでございます。こちらにつきましては、ボランティア活動を行っていただいた際に評価ポイントを付与し、付与されたポイントと交換で地域振興券、お買物券をお渡ししております。

2点目の公衆浴場の管理についてでございます。この施設については、地域住民の健康の保持や保健衛生のための公共施設でございますので、なかなか黒字化というのは難しい施設かと思えます。また、人数についてもある程度多い人数が利用されていますので、一部の浴槽しか使わないとか、そういう措置は難しいのかなと考えてございます。また、経費の削減については努めてございますが、今、人件費だったり、燃料費だったりというのが上昇しておりますので、なかなか収支の改善については難しい現状でございます。

3点目の老人福祉施設の措置費についてでございます。こちらについては、養護老人ホームの入居に係る事務費、生活費、移送費等を合算したもので、養護老人ホームに入所した場合、その方の住んでいる市町村から養護老人ホームに支払う費用でございます。新年度予算では3施設となっておりますが、広尾町の養護老人ホームで50名、あと帯広市の養護老人ホーム2施設で11名、計61名の予算計上となっております。

以上でございます。

1、委員長（前崎） 1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） ボランティアポイントの奨励品として商品券、お買物券が発行されているとございましたが、このお買物券は町内のほぼ全てのお店といたしますか、お店はどこでも使えるようなものなのでしょうか。

それから、先ほどの老人ホームの措置費ですが、これに関しては町が全て負担しているという認識でよろしいのでしょうか。

以上です。

1、委員長（前崎） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） お買物券につきましてですが、町内でかなり多くの事業所で使えるものとなっております。

また、老人福祉施設措置費につきましては、費用については町から養護老人ホームに支払うもので、個人の負担金については、入所者から町が納入していただく形となっております。

以上でございます。

1、委員長（前崎） ほかに質疑ありませんか。

以上で、民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。予算書は76ページから84ページ、予算説明資料は21ページから24ページ及び46ページから48ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、住民課に係る部分についてご説明いたします。

予算説明資料の21ページをご覧ください。

表の上から5番目、事業番号5、継続事業で、新中間処理施設整備事業負担金についてです。こちらにつきましては、令和10年度の供用開始に向け、令和6年度から建設工事が着工となり、その施設整備に係る十勝圏複合事務組合に対する負担金でございます。全体の事業費に対し、広尾町の

分担率は2.05%で、2,165万7,000円のほか、基金積立分21万1,000円で、事業費は2,186万8,000円となり、過疎債1,670万円を特定財源として充当するものです。

次に、事業番号6、新規事業の新最終処分場整備事業負担金です。新最終処分場は、令和16年度の施設稼働に向け整備するもので、令和7年度から8年度は最終処分場の在り方検討、候補地選定、基本構想策定に係る事業費の分担金で、全体の事業費に対し、事業番号5と同じく、広尾町の分担率は2.05%で、36万2,000円となるものです。

次に、事業番号7、臨時事業の墓地に関する住民アンケート調査で、合葬墓の住民ニーズ等のアンケート調査を行うものです。事業費の内容は、アンケート返信用封筒の印刷代、返信に係る郵便料、アンケートは広報折り込みを予定しておりますので、折り込み料を見込んでおります。

次に、事業番号13、臨時事業の葬斎場火葬炉設備補修工事についてです。工事内容については、1号炉のセラミック張り替えや2号炉のバーナー取替え、1号炉、2号炉のバーナー首振り装置の補修で、事業費は447万7,000円となるものです。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 宝泉健康管理センター長。

1、健康管理センター長（宝泉） 4款衛生費につきまして、健康管理センター所管分の主な事業を説明いたします。

予算説明資料の22ページをご覧ください。

下段の事業番号24番、インフルエンザワクチン接種費用助成事業、その下の25番、新型コロナワクチン接種費用助成事業、次のページです。26番、带状疱疹ワクチン接種費用助成事業につきまして、一括して関係資料で説明いたします。

46ページをご覧ください。

インフルエンザワクチン接種費用助成事業についてです。

1のこの事業の目的につきましては、予防接種法の定期接種（B類）に位置づけられているインフルエンザの発症または重症化を予防するため、ワクチン接種費用の助成を行うものです。

2の助成対象者につきましては、予防接種法で定められた定期接種の対象者を助成対象とし、記載のとおりですが、(3)の妊娠中の方、生後6か月から18歳までの方につきましては、重症化リスクが高いことを考慮しまして、定期接種の対象外であっても助成の対象といたします。

3の助成額につきましては、定額の1,800円です。定期接種（B類）の助成額は接種料の5割程度を基本としておりますが、インフルエンザは、個人予防に加えて集団予防（蔓延防止）を図る必要があることから、助成額を7割程度に引き上げ、自己負担額を5割程度から3割程度に引き下げます。これは7年度からの新たな措置でございます。

次のページ、47ページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種費用助成事業についてです。

1の目的につきましては、先ほど説明いたしましたインフルエンザワクチン接種と同様の目的で行うもので、記載のとおりでございます。

2の対象者につきましては、予防接種法で定められた定期接種の対象者を助成対象とし、記載の

とおりでございます。

3の助成額につきましては、定額の1万1,000円です。インフルエンザワクチン接種と同様に7年度からの新たな措置としまして、助成額を5割程度から7割程度に引き上げ、自己負担額を5割程度から3割程度に引き下げます。

次のページ、48ページをご覧ください。

带状疱疹ワクチン接種費用助成事業についてです。

1のこの事業の目的につきましては、带状疱疹が予防接種法の定期接種（B類）に位置づけられることを受け、带状疱疹の発症、重症化または合併症を予防するため、新たに7年度からワクチン接種費用の助成を行うものです。

2の対象者につきましては、予防接種法で定められる定期接種の対象者を助成対象とし、記載のとおりでございます。

3の助成額につきましては、（1）の組換えワクチンが2回分で定額の2万円、（2）の生ワクチンが1回分で定額の4,000円です。带状疱疹は定期接種（B類）となりますので、助成額は接種料の5割程度とするものでございます。

なお、以上、3つのワクチン接種費用助成事業の事業費につきましては、22ページ、23ページの事業費の欄に記載したとおりでございます。

次に、24ページをご覧ください。

上段の事業番号40番、国民健康保険病院運営交付金についてです。この交付金につきましては、地方独立行政法人法に基づきまして、財源措置として国保病院へ交付するもので、同法第42条により町が交付することができる交付金と同法第85条に基づき財源措置の特例として町が負担しなければならない負担金で構成され、その内訳は交付金が5,767万6,000円、負担金が3億3,513万8,000円、合わせまして交付金額は3億9,281万4,000円で、常勤医師の人件費や医療機器の購入費などの増加により、対前年度比、率にして18.27%、6,069万4,000円の増となります。

交付金と負担金の内訳につきまして説明いたしますので、別に配付いたしました令和7年度地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院予算実施計画書をご用意ください。

予算実施計画書の5ページをご覧ください。

初めに、交付金につきまして説明いたします。

左側上段の2款営業外収益、下段の3項補助金等収益、1目運営費交付金収益、その右側の1節運営費交付金収益は821万4,000円です。右側の説明欄をご覧ください。これは主に医師の研究研修費に充てられます。

次に、少し飛びまして16ページをご覧ください。

左側上段の1款資本収入、2項交付金、1目他会計交付金、1節一般会計交付金は4,946万2,000円で、医療機器の購入などに充てられ、このうち主なものは電子カルテシステムの更新で、更新費用1億2,513万8,000円に対し、3,256万9,000円が充当されます。

次に、負担金につきまして説明いたします。

戻っていただき、5ページをご覧ください。

1 款営業収益、左側上段の 2 項運営費負担金収益、1 目運営費負担金収益、1 節運営費負担金収益は6,826万円で、主に救急医療を確保するための経費に充てられ、その経費の内訳につきましては、夜間・休日に従事する医師や看護師の person 費と派遣医師の送迎に係る費用でございます。

次に、左側上段の 2 款営業外収益、2 項運営費負担金収益、1 目運営費負担金収益、1 節運営費負担金収益は 2 億5,877万4,000円で、内訳は右側の説明欄のとおりですが、主なものにつきましては、説明欄中ほどの医師確保対策5,462万9,000円は常勤医師の調整手当、その下の不採算病院運営経費 1 億5,487万円は常勤医師、理学療法士及び作業療法士を除く看護師などの医療スタッフの person 費と専門外来の派遣医師の person 費及び送迎に係る費用、その下のリハビリテーション医療1,172万円は、理学療法士及び作業療法士の person 費、その下の高度医療1,456万9,000円は、医療機器の CT と MRI の保守点検委託料でございます。

最後に、また少し飛びまして16ページをご覧ください。

左側上段の 1 款資本収入、1 項負担金、1 目他会計負担金、1 節一般会計負担金は810万4,000円で、主に企業債元金の償還に充てられます。

4 款衛生費、健康管理センター所管分の主な事業の説明は以上でございます。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4 款衛生費に対する質疑の発言を許します。

2 番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） 予算説明資料24ページ、事業番号40番、国民健康保険病院運営交付金、予算書の84ページ、同じく 4 款衛生費、6 目国民健康保険病院費の18節というところなのですが、ただいま担当課長からご説明いただきましたが、令和 7 年度については今おっしゃった 3 億9,281万4,000円と、令和 6 年度については補正で約6,000万円ほどされて実績で 3 億8,000万円、令和 5 年度では 3 億5,400万円と年々増加傾向にあるかと思えます。令和元年より独法化され、第 1 期、第 2 期と中期計画を立てられて目標値が設定されておりますが、この目標値を下回ったのは令和 7 年度を含めるとただの 1 回で、全て予算を上回っていると。7 年度については 3 億5,800万円というのが中期計画の数字であります。当初予算の段階でもう既に3,400万円ほどオーバーしている状況にあります。令和元年より独法化されましたが、この独法化になる大きな要因としては、医療スタッフの確保並びに町財政を圧迫しているこの病院に対する交付金の金額を年々圧縮していくというのが独法化の大きな目的であったと私は認識しておりますし、当時そのような報道もあったかと思えますが、中期計画第 1 期では、令和 4 年度の段階で実は 3 億円を切る計画だったかと思えますが、第 2 期になってから、これがまた上方修正されて、電子カルテシステムの導入という内容は含まれてはおりますが、これだと独法前の金額とほぼ変わらないような、今、状況にあるかと思えますし、先ほど申したとおり増加傾向にあると、こういった内容の要因のところをご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（前崎） 宝泉健康管理センター長。

1、健康管理センター長（宝泉） 国保病院が地方独立行政法人へ移行したことにより、例えば常勤医師の確保、専門外来の拡充や外来診療への医師の派遣、理学療法士などリハビリテーションス

タッフの派遣、それから救急医療におきましては、ICTを活用した北斗病院との情報共有や、また、北斗病院とのスケールメリットを生かした医薬品などの購入によるコストダウンなど、独法化の効果というものは確かにございますけれども、一方で医業収益がなかなか思うように上がらず、結果としまして町が負担する交付金の額が中期計画の予定額を上回る状況が続いており、尾矢委員のご指摘のとおりでございます。

患者数が伸び悩んで医業収益が上がらない要因としまして、医療スタッフの不足や医療ニーズの変容とか低下などが考えられますけれども、病院経営の基本であります地域医療に応える良質な医療の提供と患者サービスの一層の向上、この実現につきましても、まだ課題があると認識しております。町としましては、国保病院による人材確保や経営改善の取組に協力しまして、医業収益の増収につなげて弾力的な事業運営を促し、救急医療などの不採算部門に要する経費につきましては引き続き町のほうで負担しなければいけませんけれども、それ以外のものにつきましては、極力財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

6番、松田委員。

1、委員（松田） 予算書の78ページ、下から3番目、5丁目トイレ警備委託料という部分ですが、具合的にどのような内容になっているのかお聞きしたいと思います。

もう一点、説明資料の23ページ、34番、保健業務インターンシップ事業ですが、聞くところによると、この事業、すごくいい成果が上がっていると。少ない予算の中で全道的にすごく成り手不足である保健師の獲得が達成されているということでお聞きしていますが、成果が出ているということ踏まえた上で、もう少し予算を上げて、さらに充実させていくというようなお考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

1、委員長（前崎） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 5丁目トイレの警備委託なのですけれども、アルソックによる警備委託になっております。

以上です。

1、委員長（前崎） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） 保健業務インターンシップ事業についてのご質問だったと思います。

今年度、令和6年度の実績は1名、そして令和5年度は2名の実績がございました。令和7年度、来年度予算については、4名分、2泊を予算計上しておりまして、交通費上限で1万4,000円、それから宿泊費上限1万円の予算となっております。今後も引き続き、就職説明会などにおいて、このインターンシップ事業について積極的に周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 6番、松田委員。

1、委員（松田） トイレの部分ですが、アルソックに委託していると。その辺は分かっているのですけれども、どういった内容かというのをお聞きしたくて、定期的に巡回して見回るといふのか、

何かが起こったときに、何かスイッチとかがあつて、通報システムがあつて、そのときに駆けつける、それだけの業務なのか。要は、5丁目トイレにだけ警備の委託というのがあるのがどういう考えの中でやっているのかというのを詳しくお聞きしたかったです。

インターンシップの部分は、すごく成果が上がって、少ない予算の中で成果を上げておられて本当に頭の下がる思いですが、逆にその予算措置をもう少し増やすことで、もう少しいろんなものが向上されるような見込みがあるのかどうかという部分をお聞きしたかったです。

すみません。よろしくお願ひします。

1、委員長（前崎） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 5丁目トイレの警備の委託なのですけれども、非常通報システムが設置されておりまして、そのシステムが作動したときに駆けつけるといったものです。

以上です。

1、委員長（前崎） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） 予算の増額についてですけれども、実績が1名、2名ということで、その実績に見合った予算を計上させていただきましたけれども、一応2泊の予定で予算計上していきまして、実質は過去には1泊だけの実績ということもございましたので、予算の範囲の中で間に合うかなと思っていますけれども、引き続き、もっと多くの学生さんに来ていただけるように周知のほうを強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 6番、松田委員。

1、委員（松田） トイレの部分ですけれども、通報システムがあつてボタンを押したときに駆けつける、そのシステムに16万5,000円ということなのですけれども、まず実績があるのかどうか。5丁目トイレだけそういう設備があつて、16万5,000円かかっていると。実績がなくて、本当に必要かどうかということをお聞きしたいのです。明確な根拠がなければ削除するべきだし、実績がなければなおさら16万5,000円とはいえ削っていくべきだと思うのですけれども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 5丁目トイレに関して通報があつたという報告は私のほうでは受けておりませんが、必要かどうかといった内容については、例えばトイレを破損したりですとか、そういったことに関しても必要なのかなといったところ、あと防犯といった意味でも必要なのかなといったところでもあります。

5丁目トイレだけこのシステムというのですか、警備委託をしているのは、ちょっと私のほうでの想像でしかありませんが、トイレの大きさとか規模とかがほかのトイレに対して大きいトイレであることなどによるものだと思っています。

以上です。

1、委員長（前崎） 6番、松田委員。

1、委員（松田） そういうお話であれば、逆に防犯上必要だということであれば、全てのトイレ

に防犯装置をつけるべきだと思いますし、実績からして、使用されている方が多いか少ないかであって、建物の大きい少ないはあまり関係ないのかなというふうに思いますので、ここで答えは求めませんが、内部で本当に必要かどうか、ちょっとでも予算の削減という目で見させていただいて、なおかつ防犯に本当に必要かどうかという部分も再検討していただいて、次回にはちょっと検討して、またお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1、委員長（前崎） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 今、松田委員がおっしゃったようなことを庁舎内部のほうで再検討したいと思っております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

質疑を続行いたします。

8番、浜野委員。

1、委員（浜野） 1点だけ確認をさせていただきます。

予算説明資料の21ページ、事業番号8番、臭気測定調査委託料の件であります。これは調査ということでございますので、大体毎年同じ時期に測定がされているとは思いますが、今年度はいつ頃を予定されていますか、ご確認をお願いします。

1、委員長（前崎） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 今年度につきましては、昨年9月18日に実施しておりますが、令和7年度につきましては、ちょっと時期を早めて7月から8月に実施したいと思っております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。予算書は84ページから100ページ、予算説明資料は24ページから28ページ及び49ページです。

特に説明する事項があれば、説明をお願いいたします。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 5款農林水産業費のうち、農林課所管分の事業の説明をさせていただきます。

予算説明資料の24ページをお願いいたします。

事業番号5番、車両消毒器購入費です。町内で増加しているヨーネ病対策の一環としまして、農林課所管の公用車2台にタイヤへの消毒噴霧装置を設置として81万4,000円を見込んでおります。

次に、予算説明資料25ページをお願いいたします。

事業番号9番、経営発展支援事業です。就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組に対しまして、750万円を上限として支援を行う補助金で562万5,000円を見込んでおります。

次に、事業番号16番、農村環境改善センター高圧受電設備改修工事です。設備の経年劣化等によりまして、現状の建築基準法に抵触するおそれがあるため、早急な改修が必要であり、受電設備の撤去、交換に591万5,000円を見込んでおります。

次に、事業番号19番、地域プロジェクトマネージャー配置事業です。森林振興と集いの杜プロジェクトの現場における責任者で、関係者間を適切に調整し、橋渡ししながらプロジェクトを推進していくとともに、人材育成や体制整備など、地域活性化に向け成果を上げていく者を公募により採用します。事業費としまして484万6,000円を見込んでおります。

次に、事業番号20番、大丸山頂上公衆トイレ設置事業です。日高山脈側に展望台の設置に伴い、公衆トイレ設置工事を行います。また、頂上には水道が来ていないことから、バイオトイレの設置を行います。事業としまして317万1,000円を見込んでおります。

次に、事業番号21番、大丸山頂上公衆トイレ解体事業です。大丸山頂上にある既存の公衆トイレのアスベスト調査と解体工事を行います。事業費といたしまして112万7,000円を見込んでおります。

次に、26ページをお願いいたします。

事業番号28番、大丸山展望台設置工事です。令和6年6月に日高山脈襟裳十勝国立公園に指定され、その景観が一望できる新たな展望台を設置します。工事費といたしまして629万4,000円を見込んでおります。大丸山関連の工事位置図につきましては、49ページになっております。

次に、27ページをお願いいたします。

事業番号34番、野塚交流館改修工事です。野塚交流館のカフェスペースに手洗い場を設置する工事で、保健所からの指導もあり、もう一か所手洗い場を設ける工事です。工事費としまして22万6,000円を見込んでおります。

次に、事業番号35番、野塚交流館施設備品購入費です。ジョブサイトソーという切断工具と自動体外式除細動器（AED）と防災カーテンを購入するもので、79万9,000円を見込んでおります。

以上で、農林課所管分の説明を終わります。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 続いて、3項水産業費の新規及び臨時の主な施策を説明いたします。

予算書の99ページをお開き願います。

5款3項3目水産業施設費、右側、説明の列、上から10行目、17節備品購入費の漁村環境改善総合センター暖房器購入費24万2,000円であります。老朽化のため、漁村センターのストーブ2台を入れ替えるものであります。

次に、予算説明資料の28ページをお開き願います。

一番上の事業番号46番、漁業後継者育成対策事業補助金になります。漁業の担い手確保及び定着を図ることを目的に、広尾漁協が実施する事業に、担い手1人に研修費の2分の1以内の30万円を上限に補助するものであります。

次に、事業番号47番、漁船上架施設（リフター等）改良事業補助金です。施設が老朽化しており、漁船上架に支障が出るおそれがあるため必要な施設整備を行い、施設の機能向上と長寿命化を図るものであります。総事業費は2,000万円、北海道地域づくり総合交付金を活用して、広尾町の実質負担は4分の1の500万円となるものです。その他、赤潮対策事業、各漁業振興補助金や増養殖事業などの継続事業を計上しております。

最後に、事業番号54番、増養殖研究費であります。マツカワの中間育成に関しまして若干説明をいたします。伊達火力発電所の休止を受け、昨年9月に隣接する伊達の種苗センターが、飼育する海水を確保できなかったことから休止となりまして、その後の動きであります。マツカワの事業に関しまして、今まで伊達のセンターで行っていたものを、親魚の成熟及び採卵を室蘭の栽培水試にて、種苗生産を日本海側のせたな、中間育成をえりもの施設にて実施することとなりました。配付尾数につきましては、各施設の大きさにより制限を受けるため、これまで5万尾の配布が2万2,000尾となる予定になっております。今後におきましても、関係機関等と連携して対応してまいりたいと思っております。なお、伊達センターの再開は令和11年度を予定しているそうであります。

以上であります。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

3番、大庭委員。

1、委員（大庭） それでは、予算書の93ページをお願いいたします。93ページの上から3つ目ですか、Jークレジットの売払い手数料6万6,000円で、財源はJークレジットの売払い収入ということで、歳入のほうに52万5,000円予算がされておりますけれども、まず1点目については、この売却予定のクレジット数とクレジットの単価及びある程度売却先が予定されているのであれば、その売却先についてもお願いしたいと思います。

また、2点目につきましては、現在、本町が保有しているクレジット数について、どのぐらい保有されているのか。

3点目なのですが、昨年6月の定例会で、新たにクレジット取得に対しての申請書類の委託料390万5,000円というのが提案され、その際に令和7年度に新たに50万円から100万円の登録に費用がかかると、2年がかりで申請をしてクレジットを取得するというようなご説明があったと思いますが、そのときの対象面積が3,076ヘクタールの森林を対象にということであります。これ、本年度の当初予算の中に、登録料あるいは委託費として掲載されておられませんけれども、本年度の予定についてお伺いしたいということと併せて、新たに3,000ヘクタール分のクレジットを取得することになりますけれども、このクレジットの今後の売却に関する考え方といいますか、昨年本町においてもゼロカーボンの宣言をされておまして、本町としてもこういったクレジットが今

後必要になるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、昨年では森林の適正な管理だとか林業の部分について、その売却益を充てるということでありましたので、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） まず、令和7年度のJークレジットの販売数につきましては、50トンを予定してまして52万5,000円を予定しているところです。手数料につきましては、30トンの2,000円の消費税ということで、66万円を見込んでおるところです。現在の残クレジットなのですが、1,366トンが残クレジットであります。

それから、令和6年度、委託を出しまして、令和5年の航空レーザー測量に伴いまして、今年度委託を出しております。その後、二酸化炭素吸収量の算定をするJークレジットの申請処理が3月31日に委託終了になりますので、その後7年度補正によりまして、Jークレジット登録申請の妥当性確認審査を行う予定でございます。それによりまして、今現在の見積りなのですが、195万4,500円程度の予算がかかる見込みになっております。

続きまして、クレジットの今後の売却の考え方なのですが、今後、日本は地球温暖化として、2030年の温室効果ガス排出量を2013年時比で26%削減するという目標を設定いたしました。目標達成のために国の動きにも注目して、企業に対しましてクレジットを活用するメリット、活用方法の拡大など今後の関係機関と連携してPRしていきたいと思っております。

すみません、手数料なのですが、66万円ではなくて6万6,000円でした。すみません、誤りです。

1、委員長（前崎） ほかに。

2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） 説明資料の26ページ、5款の農林水産費の事業番号32番、事業名、農林人材育成支援センター管理運営費というところで367万1,000円と記載されております。そこで予算書の95ページ、同じく農林水産業費、4目の説明の欄の農林人材育成センター管理委託料が201万2,000円と数字書きされておりますが、この積算根拠と実際の業務委託している業務の内容をお伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 農林人材育成センター管理委託料について説明いたします。

管理委託料につきましては201万2,000円、内訳としまして、まず人件費1日4時間で1,200円掛ける1か月28日分の12か月で161万2,800円、そのほか宿直費として9,000円の一月2回12か月で21万6,000円、合計で182万8,800円の合わせて消費税を掛けまして211万680円の予算を計上させていただいております。

管理委託の内容なのですが、施設内の清掃、施設全体の確認、施設外周り、敷地内の状態の確認、施設内の火器、電気関係の安全確認、施設内の備品や附帯設備破損等の有無の確認、施設全体の施錠の確認、それから施設利用者からの問合せの対応と宿泊に伴う夜間の施設管理になりま

す。

1、委員長（前崎） 2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） 今、1日4時間、時給1,200円という計算をされていると。その内容としては現場の保全活動なり清掃というお話がありました。先ほど宿直というお話もありましたが、業務としてはこの清掃ですとか、現場の保安全管理というのが主な業務内容かとお聞きしたのですけれども、今現在この事業委託されている業者はどちらになるのでしょうか。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 委託会社は、合同会社ピロロ企画に委託をしております。

1、委員長（前崎） 2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） 先ほどからお伺いしている業務内容であれば、例えば町内には清掃の本業でやっている会社もございますし、またその他、障がいの就労支援を行っている事業所もございます。その中で、今おっしゃった事業所に選定された、これが入札なのか随意契約なのか分かりませんが、この業者に業務を委託する経緯なんかを詳しく教えていただければと思います。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） まずは、1社随契でやっているということです。そこで、農林人材育成センター内の1階に事務所スペースがありまして、合同会社ピロロ企画が地域振興の拠点として利用していて、日中、常駐しているということから、1社随契という形を取らせていただきました。

以上です。

1、委員長（前崎） 2番、尾矢委員。

1、委員（尾矢） すみません。であれば、今の事業所がその事務所を利用して、そこで常駐している、その方がこの作業を行っているということなののでしょうか。要は、ふだんの業務ももちろんピロロ企画としてその事務所を使用して、その事業所の業務をしながら、この委託業務も兼ねてやってらっしゃるという認識でよろしいのでしょうか。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） ちょっと聞いた話ですけれども、何人か雇って代わりばんこに清掃ですとか管理をいただいているという形になります。

1、委員長（前崎） ほかに。

7番、志村委員。

1、委員（志村） 2点ほど伺いたいと思います。

予算説明資料の26ページ、事業番号28番の大丸山展望台設置工事ですけれども、これ予算では629万4,000円となっていますけれども、昨年1度補正で上げたときのこの予算は、たしか展望台だけで、私の記憶正しいかどうかあれなのですが、480万円ぐらいと記憶していたのですけれども、今回この事業費がちょっと膨らんだ理由とかが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、28ページ、事業番号54番のマツカワの関係で、課長からる説明あったのですけれども、これまで5万尾提供を受けていたのが、2万2,000尾に減ってしまうということなのでも、種苗そのものの生産能力が、伊達の施設に比べると落ちたということが一番の原因だと思うの

ですけれども、半分以下に種苗が減ってしまうということになると、地元の、言ってみれば放流事業、中間育成事業等の生産のほうに影響が出てこないかなというふうに思うのですけれども、種苗生産施設の今後のその伊達のほうは生産するのですけれども、今後の何か見通しというもので情報が入っていれば、お聞かせいただきたいと思います。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 大丸山展望台設置工事になります。

昨年、補正でつけていただいたのですけれども、その工事とは全く変わっておりません。今回100万円程度上昇したのに対しましては、資材の高騰ですとか人件費の上昇ですとかがあると思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） マツカワの関係について説明いたします。

以前、伊達のセンターで種苗を生産していた尾数というのが、118万尾だったのです。それで今回施設改修に伴って、半分の50万尾しか生産にならないものですから、伊達のほうに放流する以下の生産尾数にしかならなかったのですけれども、伊達のほうで総取りしてしまうことも可能ではあったのですが、町長就任以来、要望活動を行いまして、以前の割合で配付していただけるように配慮していただいたという報告をいただいております。既に2月に以西の協議会の総会が開催されました、そのままの比率で2万2,000尾でこちらにご提供いただけるということで話が進んでおりますので、そのような結果となりました。

それから、伊達のセンターの設備のスケジュールでございます。11年度からの供用開始というところは想定はしているのですけれども、今後の状況によっては前後するとは聞いております。これと併せて、今2万2,000尾がこちらに来るとのお話も、今年初めて行うものですから、もしかしたら減るかもしれないし増えるかもしれないというところで、ただ、広尾町といたしましては、5万尾まででしたら増えても大丈夫ですということでお話はしているところであります。

以上であります。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 1点だけお尋ねいたします。予算説明資料の26ページの事業番号27から31番にかけて、森林環境譲与税活用事業の関係でお尋ねいたします。

この決算特別委員会での説明の中で、譲与税の配分割合で事業を進めていくという説明がありました。譲与税の配分割合については、私有林の人口面積割が50%、林業従事者数割が20%、そして人工林が30%というところでございます。この当年度の譲与税の50%は、森林の整備に関わる事業を行っていくという理解でよろしいか、そこをまず確認させてください。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） その配分で大体ある程度はいいと思っております。

あと、令和6年度から森林人口面積割が55%にアップしております。その分、人口割が5%減るような形になっております。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 配分割合、ありがとうございました。

それで、7年度の予算を見ると、歳入で譲与税の予算額が3,625万2,000円ということで、予算書の94ページをご覧になっていただくと、森林環境振興費の5目で財源内訳で、今言う譲与税が3,625万2,000円、丸々充当されています。それで事前取材した中で、この森林整備に関わる事業について、事業番号29番のサンタの森の環境振興事業のうち、私有林の整備事業で208万円、それから森林整備促進路網ですか、作業道路ですね、この整備で700万円と。それで、事業番号の30番の120万円を合計しても1,028万円になるのですよね。それと、先ほどの譲与税3,600万円の割合だとでいくと、28%にしかならないのですが、ほかに森林整備に関わる事業があるか、まず教えていただきたいと思えます。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 私有林の森林整備と森林整備促進路網整備事業、まずこの2つで908万円で、本当に森林の整備に当たると思えます。

それから、農林課としましては、私有林整備につながる取組としまして、高性能な林業機械の導入をすることによって、森林整備や施設整備を効率的、効果的に促進できることから、生産構造改善事業で購入する路網整備に使用する機械のグラップルソーや下刈りに使用するリモコン式下刈り機械など1,300万円について、説明としては少し苦しいところですが、森林整備として考えております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 今の説明でいくと、その生産構造の改善事業、この中で作業機械類の部分で1,300万円ということで、その1,300万円を加えれば、多分さっきの1,000万円と合わせれば、楽に50%は超えるのかなと思うのですけれども、今の説明だと、機械購入の部分、原課としての森林の整備につながるというようなところの解釈だということなのではと思うのですが、その機械で例えばたくさん伐採して、その後に機械を入れることによって伐採なりがたかさんできて作業が進んで、その上で今度苗を植えていけるというようなところにつながるからという意味なのではないでしょうか。今、急にそのように解釈してしまったのですが、譲与税の趣旨ですか、森林が持つ多くの機能は当然ご理解されているとは思いますが、この譲与税の措置された趣旨を踏まえ、今後も事業展開していただければと思うのですが、前農林課長の副町長にもそのお考えをお聞きしておきたいと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

1、委員長（前崎） 及川副町長。

1、副町長（及川） それでは、私からは少し補足をさせていただきます。

まず、広尾町の林業の課題というものがあまして、木材の利用に適した伐期を迎えている人工林が多くあるのですが、それらの人工林について、再生林を担う人材が今不足しているという状況にあります。各林業事業体においては、その従業員の確保というのがとても大きな課題でありまして、これらの森林資源の循環利用をこれからも進めていくためには、従業者を確保して適切に、そ

して着実に森林整備を進めていくということが重要であります。広尾町においては、森林環境譲与税の活用に向けて、基本方針というものを策定しております。その方針に基づいて森林整備の取組だとか、整備の促進につながるような事業にその譲与税を活用しているところなのですが、例えば作業効率を高めることができるような大型作業機械の導入を支援したりだとか、あるいは林業従事者の労働安定の確保だったり、担い手の確保につながるような取組を、その譲与税を活用して行っております。

考え方なのですけれども、配分割合は先ほどもやり取りの中であったとおり、私有林、人口林面積に応じての配分が55%、林業事業者数に応じての配分が20%ということで、合わせて75%になります。これらの分については、森林整備に直接的につながるものだとかあるいは担い手の確保につながるような取組に活用するというので、75%の範囲内で考えております。残り人口に応じて算出される割合が25%ということなのですが、その分については、例えば木材の利用促進だとか普及啓発などに活用していくという考えで整理をしているところであります。

今後も森林整備推進協議会という団体がありますので、町内の林業事業者のご意見も伺いながら、この貴重な財源である森林環境譲与税を有効に活用して、広尾町の森林整備を加速させたいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

6番、松田委員。

1、委員（松田） 私から3点ほどお聞きしたいと思います。

説明資料24ページの5番のところですが、車両消毒器購入費というところで81万4,000円。公用車2台へのタイヤの消毒噴霧装置ということですが、もう少し具体的に1台当たり40万円ぐらいかかるという計算になると思うのですが、どのような装置でどのようなことを想定されているのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

続いて、28番の大丸山展望台設置工事の部分です。後ほど出てくる第2展望台のパネルの改修とかもあるのですが、この一番新しくできる展望台のところに、ただ設置するだけではなくて、例えばそこから見える山の説明だとか、ある種のパネル的なものもこれから必要になってくるかなとは思いますが、その辺のところを考えておられるのか、もしくはこの中に盛り込んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

最後、54番の増養殖研究費のところですが、先ほど志村委員からもありましたが、このたび2万2,000尾ということで、半数以下の入荷ということで、大分スペース的にも作業量的にも減ってくるのかなとは思いますが、この中でマツカワ等と書いてあるのですが、等ということは、ほかの魚種もこれから埋め合わせというか、先への投資という形で考えておられるのか、その辺の部分をお聞きしたいと思います。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 車両消毒器の購入費なのですけれども、今、農協で全車についておまして、それですら運転席にスイッチがありまして、そのスイッチを入れると後ろに消毒液を積んだタ

シク、これが4本のタイヤに噴射されるという仕組みになっています。

続きまして、展望台設置の今後のパネル等なのですけれども、これにつきましては、今年度検討したいなというふうに考えております。やはり写真とかで、この山は何々、この山は何々とあったほうが、観光客にもとてもいいと思いますので、その辺は検討したいと考えております。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 増養殖研究費の中で、マツカワ以外の魚種についてというところでのお話かと思えます。十勝管内栽培漁業推進協議会の中で、共通に取り組める魚種ということでマツカワを現在主力で行っております。それ以外の魚種についても検討はしているところなのですけれども、なかなか共通で取り組める魚というか、魚種がないものですから、現時点ではマツカワだけになっております。ただ、今後も検討していくというところでは、4町3単協の中でお話しはしております。

以上です。

1、委員長（前崎） 6番、松田委員。

1、委員（松田） 1点だけ、消毒の関係だったのですけれども、現在、車に装置をつけてボタン1つで自動で噴霧されるという、それが標準なのかなとは思っておりますけれども、私が10年ぐらい前に農家の間を歩いていたときは、関係業者は手持ちの噴霧器、ホームセンター等で売っている噴霧器に消毒液を入れて、自分でタイヤをやっていた記憶があるものですから、そのような対応のできるのであれば、予算をぐっと落とせるとは思ったのですけれども、今そういう時代ではなくて、自動装置できっちりと噴霧装置というのがスタンダードということであれば、そうだとは思っておりますけれども、その辺はどうなのですか。スタンダードになっていて、致し方のない出費だという認識で大丈夫なのでしょうか。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 噴霧器につきましては、今現在、ヨーネ病が28か所の農家で発生しております。ほぼ検査等の対応で、農林課の職員がそちらに出向いて検査を行っております。それで、今現在は1か所ずつ手の噴霧器で4か所やっているのですけれども、やはり移動に、1日に2軒なり3軒なり、農家を回れない場合もありますので、それをやっていますと時間のロスになるということで、それで農協も全車ついていきますし、役場としても、そちらの農家に向かう車には2台につけたいと思っております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） 説明資料25ページ、9番の経営発展支援事業について1点確認させてください。

先ほど750万円が上限とご説明があったかと思うのですが、今ここに予算計上されている562万5000円、これについて上限ではないのは何か理由があるのでしょうか。

1、委員長（前崎） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 経営発展支援事業補助金につきまして、説明させていただきます。

今現在、新規就農者がトラクターを購入しようということで、事業費が1,500万円になります。補助の上限が750万円なのですけれども、国の補助金がその4分の1ということで375万円。国の補助金が北海道の2倍、道の補助金が補助金の上限の4分の1、国費で375万円、道費で187万5,000円、合計562万5,000円で、自己負担も道費と同額の187万5,000円と、プラス1,500万円の上限の足りない分が本人負担金になるということになります。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料28ページの事業番号46番であります。漁業後継者育成対策事業補助金についてであります。確認程度になろうかと思えますけれども、昨年9月の決算委員会でお聞きしましたが、そのときは補助金額が25万円だったと記憶しております。令和7年度のこの当初予算では、今説明を受けた30万円となっていますけれども、これは5万円増額したという認識でよろしいか、お伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 漁業後継者育成対策事業補助金についてです。

漁業研修所への研修費の2分の1以内を補助するものとしてこの補助金が始まりまして、補助金が始まった当初は50万円ちょっとぐらいかかる研修費だったものが、令和7年度では60万円を超えるということでお話を聞いております。また、漁協からの要望もありまして、令和7年度の当初予算において5万円増額して、30万円の補助金としたところです。

以上であります。

1、委員長（前崎） そのほか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。予算書は100ページから107ページ、予算説明資料は29ページから31ページ及び50ページから51ページです。

特に説明する事項があれば、簡単に説明をお願いいたします。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、6款商工費の新規及び臨時の施策を説明いたします。

説明資料の29ページをお願いいたします。

事業番号7番、小規模事業者持続化補助金です。商工会を通じて、国の小規模事業者持続化補助金を活用する事業者に自己負担の2分の1、上限50万円を補助するものであります。

資料の50ページをお願いいたします。

小規模事業者持続化補助金の説明です。

目的としまして、販路拡大や生産性向上の支援を目的として、小規模事業者に交付される国の小規模事業者持続化補助金の自己負担分の一部を町が補助することで、地域の持続的発展を促進するものであります。

補助対象者として、(1)、町内に事業所を有している小規模事業者であって、国の事業化補助金の交付決定と受領を受けた事業所になります。(2)、暴力団等でないこと、または暴力団等と密接な関係を有していない者。(3)、町税等の滞納をしていない者となります。補助額は、国の持続化補助金の補助対象経費のうちの自己負担額の2分の1以内とし、50万円を上限といたします。その他、申請方法等は記載のとおりになります。

29ページに戻っていただきまして、一番下の14番、仮称であります、日高山脈襟裳十勝国立公園・十勝環境保全会負担金であります。申し訳ございません、内容につきまして、国定公園となっております。申し訳ありません、国立公園に訂正をお願いいたします。内容としましては、国定公園から国立公園に指定されたことに伴い、既存の実行委員会の目的が達せられたことから会を解散し、新たに環境保全の活動を目的に設立される表記の会に負担金を支出するものであります。

続きまして、次のページ30ページの22番、サンタランド文字盤改修工事であります。

大丸山の第2展望台横にあります文字盤が老朽化により腐食が進み、崩落の危険性があることから改修工事を行うものです。

続いて、23、ジャンボツリー電源・電線取替え工事です。大丸山第2展望台横のジャンボツリーの電源・電線が老朽化により漏電を起こしております、取替えが必要なことから改修工事を行うものであります。

その他、各商工振興事業など継続事業を継続しているところであります。

以上で、説明となります。

1、委員長（前崎） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 私からは、社会教育課所管分につきましてご説明させていただきます。

予算説明資料30ページをお願いいたします。

一番下、事業番号25番、勤労青少年ホーム管理運営事業において、軽運動場の雨漏りがありますので、その壁面の改修工事を行うものです。103万8,000円を見込んでおります。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 2時00分 再開

再開いたします。

さきの5款の農林水産業費の説明で説明に誤りがあったので、訂正の説明をしたいと申出がありましたので、許可します。

寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 予算説明資料の26ページの事業番号28番、大丸山展望台設置工事で、私の説明で誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

まず、志村委員から随分と金額が、工事費が上がったということです。それにつきましては、大丸山の看板、これを追加しておりました。これが62万2,000円の追加になっております。

松田委員からも案内板の検討をしたほうがいいのかということなのですから、今回これを設置工事に追加をさせていただきます。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） それでは、6款商工費に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） 予算説明資料の30ページをお願いします。事業番号21番、大丸山森林公園環境整備事業の関係で、事業内容的に側溝の掘削、それから森林公園内の環境整備工事ということですが、そこのどの辺を掘削するのか、あと工事等の内容をもうちょっと詳しくお願いいたします。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 事業番号21番、大丸山森林公園環境整備事業の内容についてです。

まず、側溝掘削の関係でございますが、大丸山森林公園駐車場から「ヒロオ」と書いてあるところの斜面の下の側溝が埋まっております、そこを掘削工事するものです。

それから、キャラクター造成ということで、昨年、さーたちゃんの花壇をサンタの家の前の坂に造ったのですが、花が枯れてしまった後、すごくみすぼらしくなったものですから、化粧砂利に入れ替える工事をやるなどになっております。

以上です。

1、委員長（前崎） 4番、雄谷委員。

1、委員（雄谷） ちょうど今、質問したいなと思っていたところの場所がその側溝の掘削ということで、「ヒロオ」と書いてあるところの斜面、あそこの斜面のツツジがずいぶん減っているかなと。大雨か何かで多分ずり落ちて、ツツジが昔に比べると随分減ってきているかなと思われま。見た目もそうです。そこの斜面に、ツツジの移植ということも、将来的には考えられないのかということをお尋ねしたいと思います。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 私のほうとしましても、「ヒロオ」と書かれているところの周辺のツツジが少なくなってきているなという感じは思っております、今までも農林課等の手伝いをさせていただきながら、移植等の、何ていうのですかね、ツツジを持ってきたりだとかということをしてきたのですが、場所が場所なものですから、ずり落ちてしまったりということもあったものですから、今後も移植等含めてやっていきたいのですが、そのずり落ちるのを防止するために、まず掘削工事をして、下の土台を固めて、徐々に上を埋めていくようなことも将来的に考えていきたいなと思っておりますので、将来的には少なくなってきた以上に移植して、きれいになっていけばいいかなと原課では考えています。

以上です。

1、委員長（前崎） 7番、志村委員。

1、委員（志村） 予算説明資料の30ページ、19番、大丸山森林公園管理委託料なのですが、この内容の中に、清掃、草刈り等入っていますけれども、私、昨年9月に一般質問をさせていただいたのですが、草刈りはきれいに行われているのですが、帰化植物であるハンゴンソウ、それからオオハンゴンソウ、セイタカアワダチソウ、これが随分増えているのです。昨年、現場でいろいろ見ましたら、黄色い花がついているものですから、多分草刈りやる人はそういう知識がなくて、きれいだということで刈らないのだと思うのですが、あれをそのまま放置すると大変なことになりますので、今回発注する際に、その辺現場できちっと指導した上で発注していただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 志村委員から言われたことにつきまして、発注業者と検討して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

6番、松田委員。

1、委員（松田） 予算書の106ページになります。ふるさと納税関係、いろいろ項目が上がっておりますが、私が今から言うことがどの項目に当てはまって当てはまらないのか、それも含めてなのなのですが、昨年トラストバンクという会社と業務提携ですか、何か提携を結んで商品開発、例えば商品のブランディング、そこから一緒に協力してやっていきたいというようなことがあったと思うのですが、その後どういうふうになって、どこで生かされているのかという部分をお聞きしたいのと、あとそれに絡みまして、予算説明資料の11番、十勝港まつりの関連で、たしかおととしてしたか、3年前でしたか、十勝港まつりで特別席をふるさと納税の返礼品として提供して、それなりの効果、反響があったというお話を伺っておりました。

昨年度、それが何かやめたというような話もあったと思うのですが、本年度そういうふう積極的に、無形のものでもふるさと納税の返礼品に活用していくようなお考え、継続されていくお考えはないでしょうか、お伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ふるさと納税の関係でご説明いたします。

トラストバンクと提携を結びまして、それが生かされているかどうかというご質問だったかと思えます。トラストバンクのほうから担当者が来まして、各事業所に一応新商品開発というところで、アドバイスをを行っているところではあるのですが、まだ新商品として出てきているものは、目の目を見ているものはないのですが、いろいろ打合せ等含めてやっていることは事実であります。これから新商品が出てくることを期待していきたいとは思っております。

それから、十勝港まつりの特別席を設けて、ふるさと納税の返礼品にしたらどうだという案でございますが、昨年も特別席を設けるなりの検討はいたしました。ただ、場所がかなり狭くなったものから、ふるさと納税の返礼品を用意するということは断念したところなのですが、今

年も検討はしていきたいなと思っておりますが、また場所等の関係で、どうしても狭くなるようでしたら、なかなかちょっと厳しいかなとは思っておりますけれども、検討はしていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。予算書は107ページから117ページ、予算説明資料は31ページから34ページ及び52ページから60ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、7款土木費、建設水道課分についてご説明申し上げます。

予算説明資料の31ページをお願いいたします。

事業番号8、宝浜海岸道路路面改良工事です。これにつきましては、平成31年に国道から町道に移管された道路でありまして、今回ののり面の決壊により横断間の閉塞、また崩れた土砂が堆積されたため、機能回復と通行の安全確保のため改良工事を行うもので、位置図は53ページに添付しております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

事業番号12、橋りょう補修設計委託料につきましては、橋りょう長寿命化計画に基づき法定点検を行った結果、判定区分3と診断された中広尾橋について、補修設計委託料を計上したものでございます。位置図は52ページとなっております。

続きまして、33ページの下から4段目、事業番号27、立地適正化計画策定委託料です。本計画につきましては、社会資本整備総合交付金の重点配分要件でありまして、本町においては、公園整備事業と下水道事業が該当事業になっております。また、現在進めております公園整備事業で活用している都市再生整備計画が本計画の目標と適合した場合、補助率がかさ上げされる可能性が高くなるものでございます。

続きまして、その下の事業番号28、屋内遊戯施設実施設計委託料ですが、令和8年度建設予定の屋内遊戯施設における実施設計でございます。

次に、その下、事業番号29、屋内遊戯施設地質調査委託料につきましては、施設建設予定地のボーリング調査を行うものです。

その下の事業番号30、公園整備敷地造成工事でございます。恐れ入りますが、54ページをお開きください。公園整備事業の完成予定図を添付しております。令和7年度の事業については、右下の囲みにありますように、樹木の伐採、敷地造成、雨水・給水・污水管、電気設備の埋設工事及び樹木植栽のそれぞれ工事を行う予定となっております。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、予算説明資料の32ページをお願いいたします。

7款土木費の事業番号16、港湾直轄事業負担金につきましては、国直轄港湾整備事業として実施している本港地区航路及び外港地区泊地のしゅんせつ工事に係る負担金でございます。施工位置図は55ページでございます。

33ページにお戻りいただいて、事業番号24、十勝港港湾監視CCTV設備改修工事につきましては、第4ふ頭第3岸壁に設置している港湾監視カメラ設備が老朽化したことに伴う更新改修工事でございます。

続きまして、事業番号25、防げん材改修事業につきましては、第4ふ頭第3岸壁、南ふ頭第4岸壁ほか計4基の防げん材の取替え改修工事でございます。

事業番号24、25番の施工位置図は56ページでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

3番、大庭委員。

1、委員（大庭） それでは、予算説明資料の33ページの事業番号27の立地適正化計画の策定委託料についてお伺いしたいと思います。

今、事業の内容については、楠本課長のほうからなる説明があったところであります。

これについて3点お伺いしたいと思いますけれども、この計画自体はコンパクトシティを目指して、居住誘導区域あるいは都市機能の整備区域を設定して、集中的に整備をしていくというような国の事業に対しての計画でありますけれども、大都市部とは広尾町の条件は違いますが、例えば大都市ではこの移住誘導区域に指定されなかったところについては、優先的にインフラの整備をされないということで地価なんかも下がっていたり、そういったデメリットはあるというふうにお伺いしておりますけれども、本町においては、まだこれから計画策定に当たって、区域を設定することになるかと思っておりますけれども、本町において、この計画を策定する上で、区域外になったところ、地区に対して何か大きなデメリットがあるかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

2点目につきましては、課長のほうからこの計画が登録になった時点で、都市整備等々に係る補助事業の補助率のかさ上げが見込めるというふうなお話をされておりましたけれども、今のところまだ国の予算の関係もあって確定的なことはもちろんお話しできないと思っておりますけれども、一応見込んでいる補助率のかさ上げが何%ぐらいなのか。また、今計画されている公園の整備に対して、これらは適用が可能なのか。

最後なのですが、この事業の内容を見させていただきますと、都市機能の整備対象となる基幹事業の中には、公園はもちろんなのですが、地域の防災設備だとか再生可能エネルギーの設置設備だとか、そういったものも都市機能を向上させるためには必要なものということで、基幹事業の中に入っております。今、昨年来説明のあった公園事業の補助率については、40%というふうにご認識をしておりますけれども、さらにこの計画をつくることによって、補助率が上がれば有利な財源ということで、来年か再来年かはちょっと分からないのですが、今、整備する公

園あるいは防災倉庫などの防災施設の整備に向けての検討の可能性があるかどうか、これらについてお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

1、委員長（前崎） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、立地適正化計画のご質問、3点あったと思いますけれども、まず1点目の居住機能誘導区域外のところのその地区が、何かデメリットを受けるですとか、そういったインフラ整備が遅れるですとか、そういったことは一切ございません。あくまで具体的にこの計画の目的といいますと、医療福祉、それから商業等の機能をコンパクトシティなので、1か所に、中心に拠点を置くことで、効率的なサービスを行うということと、もう一つは防災機能の強化をすることになりますので、その区域から外れたからといってデメリットはございません。

それともう一つ、補助率のお話ですけれども、この今、例えば公園なのですけれども、都市計画再生整備事業の計画の中で行っておりまして、それを立地適正化計画を策定することによって、都市構造再編集中支援事業という、ひとつ計画がレベルアップといいますか、そういうふうになるというふうに言われております。

現段階ではっきりしたことは明確には言えないのですが、現在その公園に係る都市計画の整備の計画上での補助率は40%、この立地適正化計画を立てて、再編集中支援事業に該当したならば、50%というふうに今の段階では言われております。これはあくまで国の予算の範疇なので明確には言えないのですが、これくらいはあるだろうというようなことで、道のほうからはお話をいただいております。

それともう一つ、倉庫のお話今ございましたが、防災機能の強化というのがこの立地適正化計画の中に含まれておりますので、当然この防災倉庫にもこの50%は適用になります。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） そのほか。

7番、志村委員。

1、委員（志村） 32ページの事業番号13番、西広尾橋補修工事とありますけれども、これ令和6年にも工事やっているのですけれども、7年で終了するという考え方でよろしいでしょうか。確認で。

1、委員長（前崎） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 西広尾橋の補修工事なのですけれども、今、委員おっしゃいましたように、これは6年と7年の2か年の事業ということになっておりますので、7年度で終了いたします。

以上です。

1、委員長（前崎） そのほか。

1番、斎藤委員。

1、委員（斎藤） 説明資料33ページの、28番から30番の公園の部分についてです。

こちら、7年度に関しては遊戯施設の実施設設計であったり、公園敷地造成の部分の予算かなと思

いますが、今回これが承認されるとしたら、いよいよ公園の事業が動き出すと思います。そこで、今後この公園整備によって財政が傾いてしまったりとか、縮小せざるを得ない事業があったり、町民サービスの低下するおそれとか、そういったシミュレーションがないように、シミュレーションとか見通しされているのかどうかをお伺いしたいです。

1、委員長（前崎） 及川副町長。

1、副町長（及川） 公園整備事業ですが、ご承知のとおり第6次まちづくり推進総合計画の基本計画に搭載された事業でありまして、実施計画のほうにも事業費が掲載されております。これらの計画に基づいて財源を最大限に確保した中で、整備に向けて進めるという事業でありますので、ほかの事業に直接的に影響が及ぶということは考えておりません。

ただ、来年度、これとは別に新たな行政改革大綱の策定を進める中で行政事務の効率化だったり、コストの削減だったりということを行うことになれば、町民の皆さんにご理解やご協力をお願いする可能性はあると認識しております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

（「質疑あります」の声あり）

今の7款で。

（「そうです」の声あり）

質疑を許します。

12番、山谷委員。

1、委員（山谷） すみません、ご配慮ありがとうございます。

土木費の31ページの道路橋りょう費の関係で、事業番号6番、除雪委託料についてであります。令和6年度予算と今年度予算の事業費が7,200万円と同額なのですよね。ところが、除雪延長、車道が令和6年度予算では226.5キロメートルあったので、今回は約1.7キロメートルほど延長している、長くなっているわけですよね。それで金額が同じで1.7キロ長くなっているのです、どうやってこの積算をしているのかを説明していただければありがたいと思います。

1、委員長（前崎） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 除雪の委託料の積算方法についてですが、1時間当たりの出動時間数で積算をしております。1時間当たりの単価につきましては、車両の種類や大きさによって異なりまして、除雪業者が保持するそれぞれの車ごとで積算を行っております。延長は延びているのですが、時間での単価ですので、そういうような積算になっております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。予算書は117ページから119ページ、予算説明資料は34ページから35ページ及び61ページです。特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 8款消防費につきまして、主な事業3点を説明させていただきます。

最初に、予算書117ページをお開き願います。

117です。下段の右下説明欄にあります1目常備消防費、18節負担金補助及び交付金、とちぎ広域消防事務組合負担金、共通経費分5,504万7,000円の中で、高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器整備事業費としまして3,373万9,000円を計上させていただくものでございます。事業の内容につきましては、広域消防におきまして、指令システムデジタル無線機を国の通知に基づきまして、十勝管内19市町村の機器を一括で整備し、中心指令業務の安定した稼働を維持するため計画的に更新を行うものでございます。財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、予算説明資料34ページをお開き願います。

下段にあります事業番号3、老朽化防火水槽更新事業について説明させていただきます。事業の施工位置図につきましては、61ページに記載しております。事業の内容といたしまして、東1条12丁目の防火水槽を次年度以降に耐震性貯水槽へ改修するための設計委託料397万1,000円を計上させていただいております。

次に、丸山通南1丁目の防火水槽を耐震性貯水槽へ改修するため、工事費2,115万3,000円につきましては、本年度実施いたしました設計委託の計画に基づきまして計上させていただいたものでございます。財源につきましては、記載のとおりです。

3点目に35ページ、上段にあります事業番号4、庁舎電気設備更新工事でございます。平成7年に建設されました消防庁舎の受電・変電設備、避雷設備が29年間稼働し、老朽したものを更新させていただくものでございます。事業費につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

9番、萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の34ページ、3目消防施設費、事業番号が3番です。

老朽化防火水槽更新事業関係についてです。数年前から防火水槽の関係を質問させていただいております。おおむね町内にある設置個数、経過年数、更新計画を把握しているところでありますけれども、併せて今回更新される防火水槽につきましては、FRPという構造であるということから、耐震性、耐久性に優れているものと思っております。本年に入り埼玉、札幌市などで老朽化した水道管が破裂していることも事故につながっております。それらのことを踏まえまして、2問質問いたします。

1点目は、既存の防火水槽の構造を教えてくださいたいと思います。

2点目は、今回の予算において、既存の防火水槽の安全対策となる事業費及びどのようなことを

実施していくのかをお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

1、委員長（前崎） 坂田総務課主幹。

1、総務課主幹（坂田） 既存防火水槽の構造等についてご説明いたします。

1点目の既存防火水槽の構造につきましては、鉄筋組立てであり、コンクリート打設にして建設されたものです。鉄筋やコンクリートの設置基準強度、躯体の厚さなど当時の設置時の強度基準に基づき設置されております。耐震性能につきましては、当時の基準に示しはありませんが、強度、安全面を考慮して設置されているものでございます。

2点目になります。既存防火水槽の安全点検等についてご説明いたします。現在、定期的な消防水利、防火水槽の点検を行い、水量また水位を確認し、また5年をめぐり1回程度、内部の清掃、目視による点検を行うとともに、地震発生など災害時には緊急点検として町内の水利を確認し、維持管理に努めているところでございます。

予算につきまして、安全点検等につきましての予算は措置しておりません。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、明日12日は午前10時から予算審査特別委員会を開催いたします。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時32分